

国債募集のお知らせ

平成23年12月5日から平成23年12月30日まで、次の国債を募集しています。

個人向け国債(変動・10年)【愛称：マウンテン変動10年】

- 1 名称及び記号 個人向け利付国庫債券(変動・10年)第37回
- 2 お申込み単位 額面金額で最低1万円から1万円単位
- 3 初回の利子適用利率 年0.72%(税引後 年0.576%)
- 4 第2回目以降の利子適用利率
基準金利×0.66(基準金利は、利子計算期間開始時の前月に行われた10年固定利付国債の入札における平均落札利回り)。ただし、当該利率が0.05%を下回るときは、適用利率は0.05%となります。
- 5 購入時にお支払いいただく初回の利子調整額
1日分(初回の利払日の6ヶ月前から発行日までの期間)
- 6 募集の価格 額面金額100円につき100円
- 7 発行日 平成24年1月16日
- 8 利払日 毎年1月15日及び7月15日(年2回)
(初回の利子の支払日 平成24年7月15日)
- 9 償還期限 平成34年1月15日
- 10 償還金額 額面金額100円につき100円

12月債の募集日程(募集開始日)

利付国債(2年)・・・12月2日 / 利付国債(5年)・・・12月16日 / 利付国債(10年)・・・12月6日
個人向け国債(固定・3年)(固定・5年)(変動・10年)・・・12月5日

<国債に関する留意点>

個人向け国債は、元本と利子の支払いを日本国政府が行うため、安全性の高い金融商品ですが、日本国の信用状況等の悪化等により、損失が生ずるおそれもありますのでご注意ください。

個人向け国債(固定・5年)は発行後2年間(第4回目の利子支払日の前営業日まで)、個人向け国債(固定・3年)及び個人向け国債(変動・10年)は発行後1年間(第2回目の利子支払日の前営業日まで)は、原則として中途換金(買取)請求ができません。

(保有者がお亡くなりになった場合又は大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、上記利子支払日前であっても中途換金することが可能です。)

償還日及び利子支払日の「7営業日前から前営業日までの期間」は、お取引ができません。

国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

購入と同時に国債等振替口座を開設される場合には口座開設料はいただきませんが、口座の開設のみ行う場合は200円、振替国債の記載事項証明を請求される場合は350円、また国債証券の保護預かり請求をされる場合は300円の料金がかかります。

窓口でお渡しする「国債をご購入されるお客さまへ」(契約締結前交付書面)をよくお読みいただき、内容をご確認・ご了承の上、お申込みください。

郵便局株式会社は、金融商品仲介行為を行うに際し、株式会社ゆうちょ銀行の代理権は有しません。

郵便局株式会社は、金融商品仲介業に関して、お客さまから金銭若しくは有価証券をお預りしません。

平成23年度中(平成23年12月以降)に募集する個人向け国債は全て「個人向け復興国債」として発行します。また、「個人向け復興国債」のご購入によりお預かりした資金は、東日本大震災からの復興を図るために実施する施策に使われます。

商号等 郵便局株式会社 金融商品仲介業者 関東財務局長(金仲)第325号

所属金融商品取引業者等加入協会 日本証券業協会

(株式会社 ゆうちょ銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第611号)

[H23.12.5~H23.12.30]

